

住所 埼玉県川口市芝園町3番3—120号
韓靚 昭和57年8月11日生

住所 大阪市平野区平野北2丁目1番50—905号
孫静 昭和55年2月25日生

住所 大阪市東成区深江南3丁目2番4号
周瀾 昭和56年11月28日生

住所 大阪市淀川区十三東1丁目14番12—607号
常鑫莉 昭和58年6月21日生

住所 岡山県津山市沼126番地18
謝玉芳 昭和39年10月29日生

住所 東京都国分寺市戸倉1丁目11番地13
劉期敏 昭和43年10月18日生

住所 横浜市都筑区池辺町4461番地3
于金艶 昭和51年10月8日生

住所 神戸市東灘区岡本1丁目6番14号
賈佳 昭和52年11月1日生
張瑩 昭和51年6月26日生

住所 長崎県佐世保市ハウステンボス町4番地52
趙麗 昭和52年10月8日生

住所 大阪府八尾市小阪合町3丁目5番12号
楊洋 昭和60年7月27日生

住所 東京都品川区東大井2丁目25番32号
林曉梅 昭和50年11月11日生

住所 千葉県松戸市松戸新田53番地1
閻志哲 昭和45年7月14日生

住所 山形市青田4丁目9番22—5D号
陳少春 昭和55年3月10日生

住所 埼玉県深谷市深谷町1番8号
金興哲 昭和53年9月4日生

住所 名古屋市昭和区永金町1丁目19番地3
牛文涵 昭和54年10月19日生

住所 東京都江戸川区松島3丁目15番2号
王嬌 昭和57年1月1日生

住所 大阪市住之江区緑木1丁目1番6—1204号
陳娟 昭和53年12月19日生

劉哲昊 平成17年2月25日生
劉哲旺 平成18年12月20日生

住所 大阪市城東区成育2丁目7番15号
李佳廣 昭和24年8月20日生
林瑛珠 平成3年4月11日生

住所 東京都清瀬市梅園3丁目23番5号
郭雪兒 平成7年4月19日生
郭婉欣 平成10年9月27日生

住所 大分市大字荏隈498番地48
詹迪 昭和60年4月13日生

住所 佐賀市日の出1丁目15番3—1号
柴錦春 昭和32年8月11日生

住所 石川県石川郡野々市町矢作4丁目23番地
劉海軍 平成2年8月3日生

住所 山梨県甲府市下河原町3番35—317号
王忠勝 平成元年3月3日生

住所 大阪市東成区深江南2丁目20番16号
李浩江 昭和62年3月24日生

住所 茨城県つくば市天王台2丁目1番地
紀冠男 昭和61年12月2日生

住所 千葉県八千代市大和田新田944番地32
王哲鵬 昭和57年7月12日生

住所 徳島県阿南市長生町川田1番地1
崔賀蓮 昭和41年4月24日生

住所 長野県飯田市川路4394番地27
張欣 昭和55年1月6日生

住所 新潟県長岡市大川原町1387番地
ツバサ・オガワ 平成19年12月5日生

住所 大分県別府市石垣西10丁目7番30号
エミコ・タチカワ・オンク 昭和57年5月18日生

住所 長野県中野市大字間長瀬430番地
李秀英 昭和51年1月5日生

住所 神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番1—2110号
劉千鶴 大正15年9月19日生
劉瑠美 昭和25年12月1日生

住所 大阪市生野区勝山北5丁目1番25号
朴弘美 昭和39年11月18日生
金陽菜 平成10年9月20日生
金竜斗 平成11年10月6日生
金太陽 平成13年11月28日生

住所 鳥取市幸町1番地
陳中春 昭和38年3月11日生
姚鋒 昭和38年5月15日生
陳星雅 平成10年5月26日生

住所 東京都足立区綾瀬4丁目9番12号
陳驍 昭和63年9月14日生

住所 東京都江戸川区西葛西7丁目13番1号
武炯 昭和54年12月4日生

住所 山形県酒田市みずほ2丁目13番地6
メルリンダ・ブラド・セキネ 昭和50年4月14日生

住所 山形県村山市楯岡北町二丁目4番2—106号
金仙根 昭和32年1月2日生

住所 滋賀県湖南市石部北1丁目5番6—202
俞章明 昭和52年3月14日生

住所 東京都荒川区荒川8丁目19番1号
李火文 昭和47年6月25日生
李学敏 平成20年7月22日生

住所 さいたま市大宮区三橋1丁目784番地4
麻迎冬 昭和46年11月30日生

住所 埼玉県行田市大字長野917番地46
王雪誼 昭和34年12月19日生

住所 埼玉県秩父郡小鹿野町西神小森2528番地
范敏 昭和47年6月28日生

○外務省告示第1115号

出入国管理及び難民認定法第七十二条第一項第一号の真弊を定める省令(平成11年法務省令第16号)の表の差別条第一の1の表の技能試験の項の下欄第一号口に掲げる英語の項の下欄第二十九号の数字に基づき、平成11年六月十四日法務省告示第1115号の1部を次のように改正する。

平成11年六月十四日
法務大臣 江田 五月

第一号イの表に次のように加える。

株式会社昭特製作所	神奈川県川崎市高津区1子六丁目十番十号	機械加工
-----------	---------------------	------

第一号ロの表に次のように加える。

株式会社鋼板加工	群馬県太田市東新町六百十七番地11	溶接
株式会社漆谷組	埼玉県さいたま市長沼区大和田町1丁目11番四十九番地八	どろ

○外務省告示第百九十九号

千九百七十年六月十九日ワシントンで作成された特許協力条約に基づき規則の一部は、同条約第五十八条の2の規定に従い、次のように修正される。ただし、12.2、48.2、53.3、55.3、62.1、62.2、66.9、70.2及び92.2の規定の修正は、国際出願日が平成十三年七月一日以降である国際出願について適用するものとし、49.5の規定の修正は、平成十三年七月一日以降に出願人が同条約第二十一条又は第三十九条に規定する行為を行った国際出願及び平成十一年七月一日以降に同条約第十九条又は第三十四条の規定に基づき提出された国際出願に

住所 埼玉県入間市向陽台1丁目1番地17
阿不都克力木阿不都吾甫爾 昭和36年7月12日生

阿不都吾甫爾阿熱斯蘭 平成9年4月30日生

住所 群馬県高崎市並榎町144番地12
吾甫爾艾孜買提 昭和62年5月25日生

住所 埼玉県草加市松原5丁目11番3号
魏広吉 昭和55年11月21日生

住所 茨城県那珂市額田南郷1337番地
于昆 昭和51年7月18日生

住所 千葉県鴨川市小湊77番地1
金利弘 昭和45年10月31日生

住所 広島県三原市本郷南6丁目16番20号
尹貴幸 昭和61年11月1日生

住所 山形県最上郡舟形町堀内1804番地
姜仁傑 昭和46年11月1日生
付婷婷 平成5年11月2日生

ついて適用する。また、70.16の規定の修正は、関係する国際出願の国際出願日にかかわらず、平成十二年七月一日以降に70.4の規定に従って完成する国際争権審査報告について適用する。

(平成十二年十一月十四日付世界知的所有権機関事務局長回書)
平成十三年六月十四日
外務大臣 松本 剛明

一 12.2(a)中「、55.3及び66.9」を「及び55.3」に改める。

二 48.2(i)中「に規定する」を「の規定に基づき」に改め、「訂正の」の下に「改訂版」国際調査機関又は国際事務局による」を加える。